

大総務第 33 号
令和 5 年 7 月 20 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市総務局長 吉村 公秀
(担当：行政部総務課法人グループ)

報告書

令和 5 年 7 月 14 日付けで大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱（以下「要綱」といいます。）第 13 条第 6 項の規定に基づき大阪港湾局長から阪神国際港湾株式会社の中期計画変更の内容の報告がありましたので、同条第 8 項の規定に基づき報告します。

なお、要綱第 13 条第 7 項の規定に基づく、大阪市総務局長の意見はありません。

(添付資料)

- ・ 中期計画の変更内容
- ・ 中期計画の概要
- ・ 中期計画

1 変更内容

(1) 5-1(1) 計画達成に向けた具体の事業活動

フェリー航路数の維持のうち、指標②阪神国際港湾（株）として実施する振興策の取組項目の内容

【変更理由】

取組項目の内容を明確化するため追記

(2) 5-1(2) 大阪市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割を果たすために行う事業活動

① 港湾機能強化に資する施設整備にかかるコンテナ埠頭の整備進捗度の目標値

現 行	令和5年	目標	C12 延伸部背後整備完了 (リーファー施設等を除く)
		行動計画	C12 延伸部背後整備を完了する (リーファー施設等を除く)
	令和6年	目標	リーファー施設等整備に必要な予算の確保
		行動計画	リーファー施設等整備に必要な予算の確保を行う
新	令和5年	目標	C12 延伸部背後整備完了
		行動計画	C12 延伸部背後整備完了する
	令和6年	目標	C12 延伸部の供用開始
		行動計画	C12 延伸部の供用を開始する

【変更理由】

C12 コンテナターミナルの延伸部背後整備がリーファー施設等を含め令和5年度中に前倒しで完了することに伴うスケジュールの変更

② フェリー航路数の維持にかかる団体として実施するフェリー振興策

	項 目
現 行	(1) フェリー事業のPR活動の実施 (年間を通してのHPの更新) (2) フェリー振興のための広告掲載 (新聞折り込み・年2回) (3) フェリー施設の補強工事の実施 (4) 展示会へのフェリーPRブースの出展を行う (5) 大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う
新	(1) ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施 (2) ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施 (3) フェリー施設の補強工事の実施 (4) 展示会へのフェリーPRブースの出展を行う (5) 大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う

注：上記5項目のうち、各年に設定した項目数の活動を行う。

【変更理由】

フェリー事業については、随時ホームページの更新によるPR活動を行ってきたが、更新にこだわらず阪神港フェリーのホームページ制作を行うなどの取組も行っているため記載を改めた。

また、フェリー振興策の実施については、現在、団体において長期的な視点でフェリー利用者の増加を目指す中で、ターゲット層を若年層（10～20代）に絞り早期にフェリーを体験し記憶に残してもらうことで、「将来の常連顧客の獲得」をめざしフェリー利用者の増加に繋がりたいと考えている。

このため、若年齢層に効果的なPRとして、インスタグラムやYouTubeなどへのショート動画の配信や、インフルエンサーによるTikTokやインスタグラムなどへのタイアップ動画の投稿などSNSを中心とした媒体によるPRを予定しているため、新聞折り込み広告への掲載としていた限定的な表現を修正することとした。

【中期計画の概要】

団体名	阪神国際港湾株式会社	所管所属名	大阪港湾局					
1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容								
阪神港(大阪港及び神戸港)のうち大阪港において、外貨埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること								
中期目標		中期計画						
2. 期間								
令和2年9月1日から令和7年3月31日		2020年度から2024年度(令和2年4月1日から令和7年3月31日)						
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容								
<p>○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大</p> <p>【集貨事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や本市等と共に阪神港(大阪港)の集貨事業などの取り組みを紹介する国内事業者向けセミナーの開催や阪神国際港湾(株)のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施していくこと <p>【港湾機能の強化に資する施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めること(夢洲地区:C12) <p>【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入を行うこと <p>○フェリー航路数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、本市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、阪神国際港湾(株)としてのノウハウを活用しフェリー振興策を実施すること 		<p>○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大</p> <p>【集貨事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や大阪市等と共に阪神港(大阪港)の集貨事業などの取り組みを紹介するセミナーの開催や団体のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施する <p>【港湾機能の強化に資する施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めること(夢洲地区:C12) <p>【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入を行う <p>○フェリー航路数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、団体のノウハウを活用しフェリー振興策を実施する 						
4. 中期目標・計画(期間)における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標								
<p>○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> 集貨事業の推進 指標:国内事業者向けセミナーの開催回数 阪神国際港湾(株)が企画し実施した海外ポートセールスの回数 港湾機能の強化に資する施設整備 指標:コンテナ埠頭の整備進捗度(①予算の確保、②工事着手、③整備完了) コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入 指標:CONPAS(「新・港湾情報システム」)の導入 <p>○フェリー航路数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> フェリー航路数の維持 指標:本市が実施するフェリー振興策に対する協力回数 阪神国際港湾(株)として実施するフェリー振興策の回数 	指標 I	国内事業者向けセミナーの開催回数						
	評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月						
	目標値	R2	R3	R4	R5	R6		
		2回	2回	5回	5回	5回		
	指標 II	海外ポートセールス(セミナーの開催)の回数						
	評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月						
	目標値	R2	R3	R4	R5	R6		
		1回	1回	1回	1回	1回		
	指標 III	コンテナ埠頭の整備進捗度(①予算の確保、②工事着手、③整備完了)						
	評価対象期間	令和4年4月～令和6年12月						
	目標値	R2	R3	R4	R5	R6		
		—	(実績:予算の確保)	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	C12延伸部背後整備完了(リーフター施設等を除く)	C12延伸部の供用開始リーフター施設等整備に必要な予算の確保		
指標 IV	「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入							
評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月							
目標値	R2	R3	R4	R5	R6			
	事業者等調整(実績:システムの導入に必要な事業者等との調整を行う)	試験運用の開始及び試験運用結果の分析、常時運用に向けた調整(実績:夢洲コンテナターミナルにおいて試験運用を実施、試験運用結果の分析、常時運用に向けた調整)	・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施及び結果分析 ・夢洲コンテナターミナルにおける常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討	・夢洲における常時運用の開始 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する	・咲洲におけるCONPAS導入の調整			
【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)								
指標 I	集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大	指標:集貨実績	指標 V	大阪市の実施するフェリー振興策に対する協力回数				
目標値	2020年度～2024年度末において累計10万TEU(年2万TEU)の集貨増をめざす		評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月				
			目標値	R2	R3	R4	R5	R6
				0回	1回	1回	1回	1回
指標 II	フェリー航路数の維持	指標:フェリー航路数	指標 VI	フェリー振興策の実施(変更内容については別紙変更内容のとおり)				
目標値	現状の4航路(志布志、別府、新門司、東予)を維持すること		評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月				
			目標値	R2	R3	R4	R5	R6
				4項目	5項目	3項目	4項目	3項目

【中期計画の概要】

団体名	阪神国際港湾株式会社	所管所属名	大阪港湾局
-----	------------	-------	-------

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標						6. 所管所属の見解
指標 I	自己資本比率					(指標 I の説明) 港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すこととし、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考え、一定の財務規律を維持していくため、自己資本比率の10%以上の確保を指標としている。
目標値	R2	R3	R4	R5	R6	
	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	

6. 所管所属の見解						
<p>【事業運営の指標】 外貿埠頭の利用拡大により貨物取扱量が増大している状態とするために、集貨事業の推進策として、国内でのセミナー、海外ポートセールスを実施することとしている。 また、搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備、他港においても課題となっているコンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けたシステムの導入を行うこととしている。 また、フェリー航路数が維持されている状態とするために、本市が年1回実施しているフェリー振興策への協力や、団体のノウハウを活用した振興策として、ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施、ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施、フェリー利用者との意見交換等を実施することとしている。 団体が掲げるこれら目標値については、その達成により、貨物取扱量の増大やフェリー航路数の維持に繋がることが期待できることから、団体の目標は妥当なものと考えている。</p> <p>【財務運営の指標】 団体事業遂行に係る設備投資については、多額の資金を必要とし、国の無利子貸付制度の活用により資金調達を行っている。 無利子貸付制度を活用すれば、他人資本が一定増えるという特殊要因を考えると、設立後5期での平均値が団体の経営モデルでの一つの水準となると考えられ、その間の自己資本比率の平均値が11.7%となっている。 今後においても、阪神港の港湾運営会社としてこれまでと同様に継続的な設備投資を行っていく中で、団体が掲げる自己資本比率10%以上を確保することについては、その達成によりこれまでと同様に団体事業遂行が可能となると考えられるため、妥当なものと考えている。</p>						

阪神国際港湾株式会社 中期計画 (2020年度～2024年度)

1 これまでの取組み

国際コンテナ戦略港湾施策の一環として、民の視点による効率的な港湾運営を推進するため、平成26年10月1日に神戸港・大阪港両埠頭会社を経営統合し、当社が設立された。阪神港を一元的に運営することで、トータルコストの削減などの効率化を図るとともに、阪神港利用者のサービス向上に取り組んでいる。また、国及び港湾管理者との協働体制のもと、「集貨」「創貨」「競争力強化」を柱とする国際コンテナ戦略港湾政策の一翼を担う組織として、阪神港の国際競争力強化に向けた取組みを進めている。

これまでの取組みによる阪神港の港勢、集貨施策の状況は、次のとおりである。

- ・インセンティブを活用した新規航路誘致等に努めるとともに、コンテナ船の大型化対応を進めてきた中、阪神港の取扱貨物量は増加
 - ・アジア広域集貨プロジェクトチームに積極的に参加するとともに物流改善トライアル事業を実施し、新規ルートの開拓に取り組んでいる
 - ・瀬戸内・九州方面の充実した国際フィーダーネットワークの構築により輸送ルートが強化
- また、その他の主要事業の状況は、次のとおりである。
- ・船舶の大型化に対応するため、利用者ニーズを汲んだ高規格ガントリークレーンを順次整備
 - ・フェリー大型化に対応した施設整備、フェリー活性化に向けた利用促進策を実施
 - ・海外インフラ展開法の施行を受け、カンボジア王国シハヌークビル港湾公社への出資を実施するなど海外事業を展開

さらに、経営状況、組織運営の状況は、次のとおりである。

- ・設立後5年連続して単年度黒字を確保し、安定的な経営を実現している一方で、ターミナルの高規格化の推進により減価償却費は今後逦増
- ・柔軟な社員採用、執行役員制度導入などにより組織体制を強化

2 経営理念

阪神港の物流機能の強化を通じて、国際競争力を高めることで、西日本経済の発展と市民生活の向上に貢献する。

3 経営方針

- ・中長期的な視点を持ち、社会インフラとしての公共的役割を果たす
- ・阪神港としての視点による地域に根差した経営
- ・国・港湾管理者・事業者との連携の強化
- ・利用者目線に立った利便性の向上、高水準サービスの展開
- ・民間の視点による効率的・機動的な経営

- ・歴史ある企業としての社会的責任の全う

4 基本戦略

①集貨及び創貨施策の更なる強化

- ・国際基幹航路の維持・拡大

⇒中南米・アフリカ航路を含む国際基幹航路や東南アジア航路など、多方面・多頻度の直行サービスの維持・拡大

⇒ターゲットを絞った戦略的な集貨施策の実施

⇒新たな輸送ルート開拓を目指した物流改善トライアルの促進

⇒国や港湾管理者等と一体となった戦略的なポートセールスの実施

- ・西日本諸港との港湾間ネットワーク強化（国際フィーダー網の強化）

⇒瀬戸内・九州方面の大宗荷主の動向を的確に捉えた集貨戦略の実施

⇒物流効率化、環境負荷低減に資するコンテナラウンドユースの推進

- ・新たなコンテナ貨物の創出

⇒海外での日本食文化の普及など、農水産物・食品の輸出需要の高まりを背景に、商品特性に応じた輸送モードの選択肢を広げ、輸出促進につながる取組を実施

⇒様々な貨物のコンテナ化の動きが進む中で、コンテナ輸送にかかる新たな技術を活用した阪神港のコンテナ取扱貨物量の増加を図る事業者への支援

②生産性・資本効率を伸ばすターミナルシステムの構築

- ・コンテナターミナルの機能強化

⇒ユーザーニーズを的確に捉えた、大型船に対応できる計画的な施設整備・更新

⇒メガキャリアの動向に的確に対応するとともに、さらなる効率化を追求したコンテナターミナル全体の機能強化

⇒新・港湾情報システム（CONPAS）の導入など、テクノロジーの進化に対応した効率化

⇒ガントリークレーンの突発的な故障を未然に防止するため、予防保全システムを構築

⇒国が推進する港湾物流情報のプラットフォーム化（サイバーポート）への参画

- ・災害をはじめとしたあらゆるリスクに強いターミナル運営

⇒国や港湾管理者等と一体となった高潮対策緊急事業の早期完成

⇒南海トラフ地震をはじめ高潮や台風被害も想定した BCP の策定、災害等あらゆるリスクへの柔軟な運営による物流機能の維持

- ・物流効率化につながるフェリー・ライナー機能の強化・維持

⇒大型化が進むフェリーに対応できる計画的な設備更新

⇒利用状況を踏まえたライナー埠頭施設の維持管理

③機動的かつ安定的な経営の実現

- ・経営基盤の強化

⇒投資・修繕の優先順位明確化、環境負荷低減に資する技術等の導入

⇒一定水準以上に自己資本比率を維持し、安定的な財務体質を確保

⇒民の視点による、多角的な港湾運営システムの調査検討

⇒周辺環境の変化に即して、中期経営計画を適宜見直し

- ・人材育成と組織づくり、コンプライアンス
⇒人材育成方針の策定・実践による将来の会社を担う人材の育成、風通しの良い職場環境づくり
⇒コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化
- ・経験・技術を活かした海外事業展開
⇒人的、技術的交流などを通じたシハヌークビル港の運営への更なる協力

5 中期計画

(1) 計画達成に向けた具体の事業活動

大阪市中期目標では、当社の事業経営を通じて達成しようとする大阪市の行政目的又は施策の具体的な内容として阪神港（大阪港及び神戸港）のうちの大阪港において、外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数が維持することとしている。

そのために当社が行うべき事業経営の具体的な内容として次のとおり提示されている。

○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大

【集貨事業の推進】

国や大阪市等と共に阪神港（大阪港）の集貨事業などの取り組みを紹介する国内事業者向けセミナーの開催や当社のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施していくこと

【港湾機能の強化に資する施設整備】

- ・搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めること（夢洲地区：C12 延伸部）

【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入】

総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入を行うこと

○フェリー航路数の維持

大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、当社のノウハウを活用しフェリー振興策を実施すること

また、成果への貢献度を示す指標として、次のとおり示されている。

○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大

- ・集貨事業の推進

指標：国内事業者向けセミナーの開催回数

当社が企画し実施した海外ポートセールスの回数

- ・港湾機能の強化に資する施設整備

指標：コンテナ埠頭の整備進捗度（①予算の確保、②工事着手、③整備完了）

- ・コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入

指標：CONPAS（「新・港湾情報システム」）の導入

○フェリー航路数の維持

- ・フェリー航路数の維持

指標：①大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数

②阪神国際港湾(株)として実施するフェリー振興策の回数

取組項目の内容は以下のとおり

(1)ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施

(2)ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施

(3)フェリー施設の補強工事を実施

(4) 展示会へのフェリーPRブースの出展を行う

(5) 大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う

***上記5項目のうち、各年に設定した項目数の活動を行う。**

これらを受け当社は、大阪市が求める目標の達成を目指し次のとおり事業活動を行う。

(2) 大阪市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割を果たすために行う事業活動

	集貨事業の推進	港湾機能の強化に資する施設整備	コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入	フェリー航路数の維持
事業経営の具体的な内容	国や大阪市等と共に阪神港(大阪港)の集貨事業などの取り組みを紹介するセミナーの開催や当社のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施する	搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を行う(夢洲地区:C12延伸部)	総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」(以下、「CONPAS」という。)の導入を行う	大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、当社のノウハウを活用しフェリー振興策を実施する
指標	・国内事業者向けセミナーの開催回数 ・当社が企画し実施した海外ポートセールスの回数	・コンテナ埠頭の整備進捗度(①予算の確保②工事着手③整備完了)	CONPASの導入	・大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数 ・当社が実施するフェリー振興策の回数
R2年	目標	・セミナーの開催回数…2回 ※R2年については、コロナウイルス感染症の影響により、一部セミナーの開催を自粛し、その代替としてHPを活用した活動を行う ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・事業者等調整	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力(年0回) ※R2年については、コロナウイルス感染症の影響により、開催を自粛する ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施回数(4項目)
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取り組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動(セミナーの開催等)を実施	・システムの導入に必要な事業者等との調整を行う	・フェリー事業のPR活動の実施(年間を通してのHPの更新) ・フェリー振興のための広告掲載(新聞折り込み・年2回) ・フェリー施設(F5棧橋)の補強工事の実施 ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う(月4回)
	実績値	・セミナーの開催回数…0回(メール、電話等による案内) ・WEB活用の検討 ・海外ポートセールスの実施回数…0回	・大阪港において試験運用を開始するため、導入先となる当該ターミナル運営者と協議を開始し、試験運用への参画に向けた意思確認ができた。 ・国とのシステム連携及び港湾管理者等との事業費調整の実施 ・携帯端末用アプリ開発の概略設計完了	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力 0回 ・フェリー振興策の実施項目数 4項目

	集貨事業の推進	港湾機能の強化に資する施設整備	コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入	フェリー航路数の維持	
R3年	目標	・セミナーの開催回数…2回 ・海外ポートセールスの実施回数…1回		・試験運用の開始 ・試験運用結果の分析 ・常時運用に向けた調整	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力(年1回) ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施回数(5項目)
	行動計画	(セミナーの開催) ・阪神港の集貨事業等の取組みを国内事業者向けに紹介する集貨事業説明会 ・阪神港の集貨事業等の取組みを荷主や物流企業等に対し紹介する阪神港セミナー 以上について、新型コロナウイルス感染症の影響により、WEBを活用して実施する。 (海外ポートセールス) ・主として東南アジア現地に赴き、地元荷主を対象としたポートセールス活動(セミナーの開催等)を実施 ※本取組みについて、新型コロナウイルス感染症の状況によって		・試験運用を開始する ・試験運用の結果を分析し、試験運用に反映する ・常時運用に向け事業者等との調整を行う	・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・フェリー事業のPR活動の実施(年間を通してのHPの更新) ・フェリー振興のための広告掲載(新聞折り込み・年2回) ・フェリー施設(F4棧橋等)の補強工事の実施 ・展示会へのフェリーPRブースの出展を行う ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う(月4回)
	実績値	・セミナーの開催回数…1回 (阪神港集貨事業説明会はメール、電話等による案内。阪神港セミナーについては、会場及びオンラインのハイブリッド方式で開催) ・海外ポートセールスの実施回数…0回	・C12延伸部背後に必要な予算の確保を行った	・夢洲コンテナターミナルにおいて試験運用を実施 ・試験運用結果の分析 ・常時運用に向けた調整	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力 2回 ・フェリー振興策の実施項目数 4項目
R4年	目標	・セミナーの開催回数…5回 ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・C12延伸部背後整備設計及び工事着手	・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施及び結果分析 ・夢洲コンテナターミナルにおける常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力(年1回) ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施(3項目)
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象に民間事業者とともにトップセールス活動(セミナーの開催等)を実施	・C12延伸部背後整備の設計を行う工事に着手する	・夢洲における試験運用を継続して実施し、試験結果の分析を行う。 ・常時運用に向け事業者と調整を行う。 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する	・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・フェリー事業のPR活動の実施(年間を通してのHPの更新) ・フェリー振興のための広告掲載(新聞折り込み・年2回) ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う(月4回)
R5年	目標	・セミナーの開催回数…5回 ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・C12延伸部背後整備完了 (<u>リーファー施設等を除く</u>)	・夢洲における常時運用の開始 ・咲洲におけるCONPAS導入の調整	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力(年1回) ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施(4項目)
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象に民間事業者とともにトップセールス活動(セミナーの開催等)を実施	・C12延伸部背後整備を完了する (<u>リーファー施設等を除く</u>)	・夢洲において常時運用を開始する ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する	・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・ <u>ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施(年間を通してのHPの更新)</u> ・ <u>ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施(新聞折り込み・年2回)</u> ・展示会へのフェリーPRブースの出展を行う ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う(月4回)
R6年	目標	・セミナーの開催回数…5回 ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・ <u>C12延伸部の供用開始</u> <u>リーファー施設等整備に必要な予算の確保</u>	・咲洲におけるCONPAS導入の調整	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力(年1回) ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施(3項目)
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象に民間事業者とともにトップセールス活動(セミナーの開催等)を実施	・ <u>C12延伸部の供用を開始する</u> <u>リーファー施設等整備に必要な予算の確保を行う</u>	・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する	・大阪市が実施するフェリー振興策+A11:F19策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・ <u>ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施(年間を通してのHPの更新)</u> ・ <u>ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施(新聞折り込み・年2回)</u> ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う(月4回)

(3) 財務運営の実績

港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すこととし、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考え、一定の財務規律を維持していくため、各年度において自己資本比率 10%以上を確保する。

※ 自己資本比率：負債及び純資産（自己資本）の合計額（総資本）に占める自己資本の割合を指し、会社の財務安定性を図る指標。自己資本比率が高いほど、他所から借りているお金が少なく、自己資本（株主の出資額と会社の利益の累積等）が多いことを示す。

【会社設立時からの実績】

H26：12.7%、H27：9.2%、H28：11.0%、H29：12.1%、H30：13.3%、平均：11.7%